

秋田県告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和7年2月7日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
主要地方道	旧	神岡南外 東由利線	A	大仙市南外字坊田353地先から坊田 黒沢156地先まで	5.46～11.46	0.311
	新	神岡南外 東由利線	A	大仙市南外字坊田353地先から坊田 黒沢156地先まで	5.46～11.46	0.311
			B	大仙市南外字坊田356から坊田黒沢 154番2まで	8.55～27.20	0.402

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- 期間 令和7年2月7日（金）から同月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

秋田県告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和7年2月7日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
主要地方道	旧	大曲田沢 湖線		大仙市豊岡字新田146番地先から142番1 地先まで	3.84～7.90	0.237
	新	大曲田沢 湖線		大仙市豊岡字新田146番地先から142番1 地先まで	7.93～10.74	0.236

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- 場所 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- 期間 令和7年2月7日（金）から同月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）